

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：鈴木 克宗

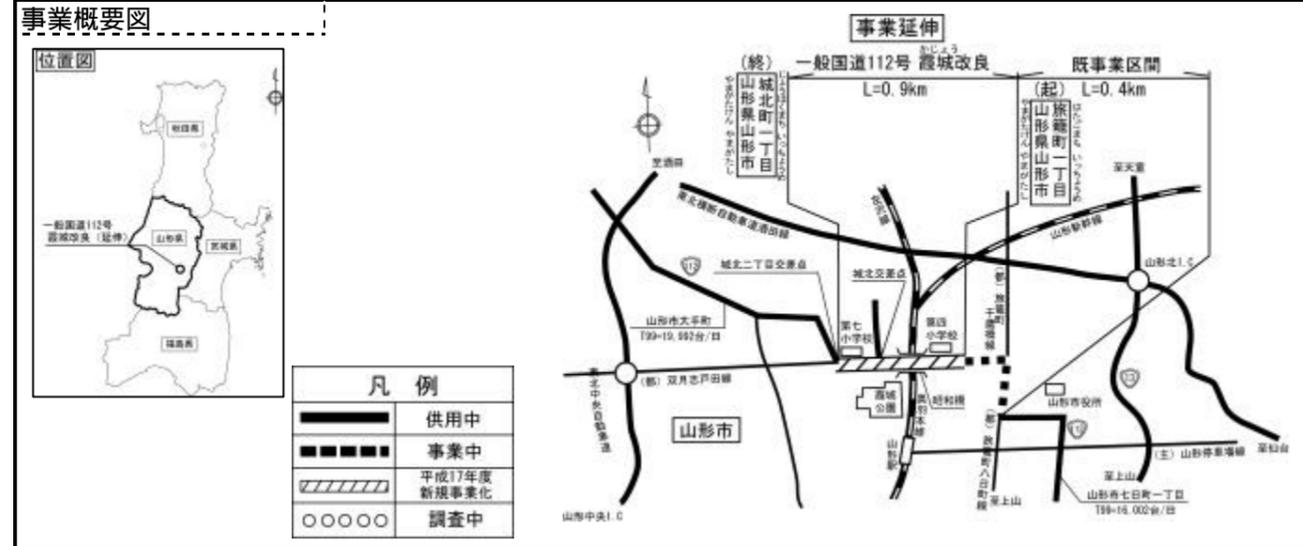
事業の概要

事業名	一般国道112号 霞城改良（延伸）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県山形市旅籠町一丁目 至：山形県山形市城北町一丁目		延長	0.9 km	

事業概要
一般国道112号は、山形市から酒田市に至る延長約170kmの主要幹線道路であり、県都山形市と鶴岡市及び酒田市の主要都市を連絡し、山形県内の社会経済を支える重要な路線である。
霞城改良（延伸）は、一般国道112号において、山形県山形市旅籠町一丁目から同市城北町一丁目に至る延長0.9kmの4車線道路である。

事業の目的、必要性
霞城改良（延伸）は、渋滞の著しい一般国道112号の交通混雑の緩和、事故の減少や狭小歩道幅員の解消等を図るとともに、山形市中心部への交通円滑化や隣接する山形中央自動車道の山形中央ICへのアクセスの向上により、地域間交流及び地域経済の活性化に大きく寄与するものである。

全体事業費	107億円	計画交通量	34,100台/日
-------	-------	-------	-----------



関係する地方公共団体等の意見
霞城改良（延伸）は、渋滞の著しい一般国道112号の交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されており、山形市長より早期整備の要望（平成16年7月30日）を受けている他、多くの団体等から同様の要望を受けている。

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。
手続きの完了：H10年4月14日都市計画決定済み。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.2	総費用：84億円 （事業費：79億円 維持管理費：4億円）	総便益：186億円 （走行時間短縮便益：167億円 走行費用減少便益：16億円 交通事故減少便益：3億円）	基準年：平成16年
-------	-----	-----	-------------------------------------	--	-----------

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	
事故対策			山形県内直轄国道区間の単路・交差点における死傷事故率平均値の2倍以上が含まれる当該区間の事故の減少が見込まれる。（現況：376.9件/億台キロ） 死傷事故率 約376.9件/億台キロ（現況）[県内平均比=4.3（現況）] 当該区間の一般国道112号における最大死傷事故率 事故率曲線 単路・交差点における死傷事故率平均値の2倍以上の区間が存在する。
歩行空間			歩行者・自転車の安全性向上 （歩道利用者の安全性に寄与する道路である：通学路指定有り、歩道利用者約560人/日、狭小歩道幅員=0.5m 3.5m）
社会全体への影響	住民生活		新幹線駅への利便性が向上する。（山辺町～山形駅 30分 26分） 道路整備とあわせて無電柱化が図られ、安全・快適な歩行空間が確保される。
	地域経済		高速ICへのアクセス向上 （山形中央ICと山形市街地中心部を結ぶ道路である：山形中央IC～山形市役所の所要時間13分 9分） 沿線住民参加による「まちづくり」が進展しており、沿線地域の活力向上に寄与する。
	災害	○	道路構造物保全の改善 （防災点検における要対策箇所の昭和橋の架け替えを実施することで抜本的な安全確保が図られる。）
	環境	-	注目すべき影響はない。
	地域社会	-	注目すべき影響はない。
事業実施環境			- 注目すべき影響はない。

採択の理由

費用便益比が2.2と便益が費用を上回っているとともに、都市計画手続きが完了していることから、事業採択の前提条件が確認できる。
また、当該事業箇所の現道における現況渋滞状況及び事業実施による改善効果は大きいことから、渋滞対策の必要性・効果ならびに山形市中心部への交通円滑化等、社会全体への効果は高いと判断できる。
以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。